

会 議 録

会議の名称	第7期第1回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成25年4月19日(金)午後3時00分～午後5時00分		
開催場所	前原暫定集会施設B会議室		
出席者	委員	松井義侑会長、川畑青史委員、秋葉欽司委員、浅原康宏委員、有吉雅幸委員、大塚和彦委員、尾木 雄委員、下田照美委員、畠山重信委員、八木尚子委員	
	事務局	市長 稲葉孝彦、第1副市長 上原秀則、第2副市長 三木暁朗、企画財政部長 伊藤茂男、行政経営担当課長 三浦 真、総務部長 河野律子、企画政策課主査 中島良浩、企画政策係主事 大久保知佳	
欠席者	なし		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2 人
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 委員の自己紹介及び事務局の紹介 5 会長及び職務代理者の選出 6 諮問 7 会議の運営について 8 その他 9 閉会		
会議要旨	1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 委員の自己紹介及び事務局の紹介 5 会長及び職務代理者の選出 ○指名推選により、会長は松井義侑委員、職務代理者は川畑青史委員に決定した。 6 諮問 (1) 小金井市第3次行財政改革大綱に掲げた実施項目の取組の推進について (2) 小金井市行政診断報告書(平成25年3月)に係る貴市民会議からの意見の取りまとめについて 7 会議の運営について ○会議の運営について		

	<p>概ね資料4の「小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）」のとおりとする。ただし、会議録については録音記録により速記会社に委託し、全文記録を作成するが、公開については、市民等に対して簡潔かつ明確な会議録を公開するという意図から、③会議内容の要点記録も作成する。</p> <p>○会議の開催スケジュールについて 第2回は7月12日（金）、第3回は11月22日（金）に開催する。</p> <p>○勉強会の開催について より闊達な議論を行うため、市民会議とは別に、勉強会を月2回程度実施する。参加は委員の任意とし、無報酬で行う。日程については事務局と調整し決定するが、平日の夕方、2～3時間程度を想定する。急な中止や追加実施等柔軟に運営していく私的勉強会の性格が強いものであるから、HPや市報等での事前告知は実施しない。</p> <p>○諮問事項に対する、市民会議での検討範囲について 他の審議会で議論すべき事項等については、検討範囲外とする。 （例：市長や非常勤嘱託職員の報酬額については条例で設置をしている特別職報酬審議会での議論をする事項であり、本市民会議での検討範囲外とする等） ただし、各種使用料、手数料や業務の民間委託等については、行財政改革の柱となる事項であるため、検討対象とする。</p> <p>○中間報告のまとめについて 任期中2年間で最終答申を出すこととなるが、次年度の予算編成に反映できるものは反映させられるように、1年間で中間報告を出す方向性で議論を進める。</p>
提出資料	<p>事前配布 小金井市第3次行財政改革大綱</p> <p>資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱</p> <p>資料2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿</p> <p>資料3 諮問書（写し）</p> <p>資料4 小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）</p> <p>資料5 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）</p> <p>資料6 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領</p> <p>資料7 小金井市行財政改革市民会議開催スケジュール（案）</p> <p>資料8 小金井市行政診断報告書</p> <p>資料9 第3次行財政改革大綱の実施項目の進捗状況（追加配付）</p>

第7期第1回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成25年4月19日（金）午後3時00分

場所 前原暫定集会施設B会議室

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員の自己紹介及び事務局の紹介

5 会長及び職務代理者の選出

6 諮問

7 会議の運営について

8 その他

9 閉会

第1回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成25年4月19日（金）

（午後3時00分開会）

1 開 会

○企画財政部長 では、皆さんおそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第1回小金井市行財政改革市民会議を開会させていただきます。委員の委嘱前でございますけれども、定数10人中10人が出席され、定足数を満たしておりますので、報告をさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は企画財政部長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は1回目の会議でございますので、市長のほうから参集の通知を差し上げております。したがって、市民会議の会長が選出されるまでの間、事務局におきまして、会議を進めさせていただきますので、ご了承よろしく申し上げます。

本日の席次でございますけれども、お名前が50音順に、席のほう、配置させていただいております。

それから、お手元に、資料1から資料8までお配りしておりますので、もし抜けているものがありましたら、教えていただきたいと思います。それでは、次第に従いまして、順次、会議を進めてまいります。

2 委嘱状の交付

○企画財政部長 最初に、委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状の交付に当たりましては、市長のほうから、交付をさせていただきます。

（委嘱状交付）

○企画財政部長 ありがとうございます。事前にお配りしておりました承諾書等につきましては、会議終了後に集めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、委嘱状の交付を終了いたします。

3 市長あいさつ

○企画財政部長 続きまして、小金井市長稲葉のほうから、ご挨拶を申し上げます。

○市長 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、第1回の行財政改革市民会議に、大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させていただきました。2年間の任期をご快諾いただき、ありがとうございます。

小金井市では、歳入の根幹をなす市税収入が景気低迷の影響から伸び悩み、今後においても大幅な増加を見込むことが難しく、財源の確保が非常に大きな課題となっております。また、歳出面でも、社会保障関連経費等の急激な増大により、今後も厳しい財政運営が見込まれる状況にあります。さらに、市の最重要課題である燃やすごみの処理や公共施設の老朽化対策、防災、減災対策等の諸課題については、長期的な視点での財政負担を考慮しながら、着実な歩みを進めていかなければなりません。

そのため、市では、行財政改革の取り組みとして、平成22年度に策定した第3次行財政改革大綱に基づき、歳入の確保や歳出の削減などの行財政改革を進め、財政健全化に取り組んでいます。しかし、この大綱に掲げた保育事業の見直しや学童保育所の見直しなど、民間委託に向けた取り組みが計画どおりに進んでいないなど、計画におくれが出ている状況もあります。その結果、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率である経常収支比率についても、大綱の中でも目標としている80%台後半に対して、平成23年度決算では97.0%と、大きな乖離をしております。

以上のようなことから、さらなる行財政改革に取り組む必要があると思っており、本日まで出席の委員の皆様からご意見をお伺いしながら、スピード感をもって、行財政改革を進めていきたいと考えております。2年間という長丁場になりますけれども、小金井市の最重要課題であります行財政改革を進めていく上で、大いに参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

4 委員の自己紹介及び事務局の紹介

○企画財政部長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様にも、自己紹介をお願いしたいと思います。順番は、あいうえお順ということで、よろしくお願したいと思います。

それでは最初に、秋葉委員、自己紹介をお願いします。

○秋葉委員 秋葉欽司と申します。選出区分は商工ということで、商工会関係もいろいろとやらせていただいておりますが、そういった中から選出されたものご解釈してください。

今後ともよろしく願いいたします。

○企画財政部長 続きまして、浅原委員、お願いいたします。

○浅原委員 浅原康宏でございます。去年3月で、いわゆる民間企業の勤務を終わって、現在、ほかに何やってるっていうと、立川にある東京家庭裁判所の立川支部で、後見監督係で、監督のお手伝いを週2回ぐらい務めております。ひとつよろしく願いいたします。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、有吉委員。

○有吉委員 皆様、こんにちは。連合三多摩多摩東部第一地区協議会の副議長を仰せつかっております有吉と申します。出身の単組としましては、三鷹市に本社を構えますアロカ労働組合、ちなみに、こちらと同じく、組合で副執行委員長を務めております。2年間よろしく願いします。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、大塚委員、お願いいたします。

○大塚委員 大塚和彦でございます。小金井に住んで、かれこれ15年くらいになるんですけども、ここに来る前は、武蔵野市に7年くらい、それから、幼少のころというか、結婚するまでは国立市に一番長く住まって、あと、仕事の関係で海外のほうで、フィリピンのマニラ市と、それからアメリカのニューヨーク市に8年くらいという、市民経験をしております。現在、定職はありませんけれども、町内会のほうで防災担当の役員をやっております、常々、町内会の組織というか、活動というか、普及ですね、こういうものを市政とも協働で、もう少し普及できないかというふうに考えております。2年間よろしく願いいたします。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、尾木委員、お願いいたします。

○尾木委員 今回、初めて委員に就任させていただきました尾木と申します。表によれば、学識ということになっておりますけれども、私は霞が関で国家公務員をしておりました。今回、行政官としての現役時代、その延長としてのもろもろの活動を終えて、時間ができましたので、地元の市政のために、何かお役に立つことがあればということで、この仕事をさせていただくことになりました。小金井市には昭和47年代、そういう意味では、40年を過ごしておりますけれども、実は、税金が少し高いなという印象以外には、いろんな活動にも、あるいは市政にも、何ら関心を持たない状況で来ましたが、こういう機会をいただいたこともありまして、今回、小金井市の勉強をいろいろとさせていただきました。

それで、意見については、また、おいおい申し上げる機会があるかと思いますが、2点だけ申し上げますと、いろんな報告書類あるいは既に配られております第3次行財政改革大綱等を中心に拝見いたしましたけれども、全体として、行政、小金井市、職員約700人、予算約600億という経営資源の中で、隅々まで、いろんなことがなされてるんだと、行政は行政として、やはり、きちっと動くもんだなという感じはいたしましたけれども、強いて2点、この機会ですので、私の感じを申し上げますと、1点は、少し羅列に走ってるといいますか、重点性なり、優先順位の問題に十分な意識がいてないのではないか。いろんなことが順番に書いてあるんですけども、例えば3次大綱についても、77の項目が書いてありますけれども、計画表で、どこがどういうふうに進めるというのが書いてありますけれども、どういう順番で、つまり、改革の目的、4本の柱が書いてありますけれども、それがどういうふうに、それぞれの事業の改革の話とつながっていくのか。あとは77の項目が、たしか、仕事の進め方についてどうするかというのが一番になってたと思いますけれども、何でそれが一番なのか。やはり、4つの柱を立てた以上は、4つの柱に沿って、それぞれ優先的にどれをやるんだという意識がないと、なかなか、昭和40年代、50年代のように国の振興が順調にいつてるときにはいいんですけど、やはり厳しい状況の中では、ある程度、選択と集中ということをやらないと、物事が効率的に動かないんじゃないか。あるいは、そういうふうにはせざるを得ない状況がある。それぞれ仕事をやってる人たちは自分の仕事が大事なわけですし、行政自体、どの仕事ももちろん大事なわけですが、やはり、与えられた状況を考えれば、もう少し、優先順位、重点項目の整理をきちっとやって進めないといけないんじゃないかというのは、私の基本的な感じでした。そのためにどうしたらいいかということ言えば、少し職員の意識の改革と、今の時代に、どういうふうにものを考えていかないといけないのか。こんな77項目、みんなやっててもしょうがないんじゃないかという人が出てこない、やっぱり、市全体の活性化がうまくいかないのではないかというふうに思います。

ちょっと長くなりましたけれども、初めての参加ということでございますので、この会議に臨むに当たっての私の気持ちを若干披露させていただいて、これからの会議運営に、私も割合と素直にものを言う性格ですけれども、決して他意はありませんので、皆さんの気持ちを酌んでいただいて、発言のご理解をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、川畑委員、お願いいたします。

○川畑委員 初めまして、川畑青史と申します。前原町に住んでおります。特に草食系の六本木族というわけじゃないんですけど、前原町に60年、1カ所に定住してまして、60年、小金井にお世話になってるという部分で、仕事をやめた後は、地域の方に恩返しをしようということで、今、3つぐらい、ボランティアをさせていただいてます。市の行政っていいですか、市のほうとのかかわりで言えば、前回の新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会の副委員長をさせていただいております。また、今回、行政という分野になっておりますけれども、一番長く携わっていたのは、行政改革が私の仕事としての分野でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、下田委員、お願いいたします。

○下田委員 初めまして、今回初めて出させていただくことになりました。区分が福祉ということで、私も初めてで、結婚を機に小金井に参りまして、37年になります。もういい年ですから、子供も3人育て上げまして、家族が認知症を患っております、今、デイケアのほうにお世話になってます。それで、登録して20年ちょっとかな、手話通訳をしております、小金井市の中で、福祉の分野では、その活動と、それから、健康体操もかじっておりますというか、きょうも、東部の寿楽会のほうにボランティアで行ってまいりまして、そんなにたくさんの会を抱えているわけではないんですけど、定期的に、お年寄りの健康維持、自分の家の年寄りも大変ですけど、よその方たちも健康でいてくださるよという感じで、活動しています。初めてなので、きちっとした発言ができないかもしれないんですけど、いろいろ教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、畠山委員、お願いします。

○畠山委員 どうも初めまして。貫井南町に住んでおります畠山と申しまして、小金井市に移りましてから、25年になります。私は、銀座で会社を立ち上げて30年になるんです。たかだか100人ぐらいの会社ですけども、ちょうど昭和から平成にかけて、好景気からバブル、バブル崩壊、そして現在のデフレ、こういう時代をずっと経過して、やってきました。一口に経営と言っても、小金井市もそうなんですけれども、入るをはかりて出るを制すると、口では簡単に言うんですけど、なかなか、これができない。職員、社員に痛みを伴わなくちゃいけない。当然、経営する側も痛みを伴う。それでなおかつ展望を見ながら、前へ前へと進めていく。

私は、稲葉市長の物の考え方というのは、理念と、哲学と、展望と、より初歩的理論ですよ。それらを見てきましたけれども、この人は、ぶれない人だなと思ってました。こういう人が、やっぱり小金井市の先頭に立って、市の経営をしていく。それでもなおかつ展望が開いていくためには、非常に難しい問題があつて、市長一人では、なかなか難しい。だから、私が自分が経験してきた、小さい会社ですけれども、そういう血の出るような苦しみの経営を乗り切ってきた中から、何か自分が学んできたものを小金井市の行政経営に生かすことができればと、そう思って、今回、一般応募で参加させてもらうことになりました。ひとつよろしくをお願いします。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、松井委員、お願いします。

○松井委員 松井でございます。小金井に住んで46年、小金井市は非常に好きで、いいまちに住んでるなど自分でも実感をしております。仕事としては、ダイワ精工という釣具、ゴルフのクラブ、テニスのラケット等を生産、販売をしている会社の社長、会長を終わらしまして、現在は名誉会長ということで、一応、おやじが創設した会社を引き継いだもんですから、まだ、そんな役職を持っておりますけれども、そちらのほうは一応卒業して、できれば、まだエネルギーがあるうちに、小金井のことをもう少しいいまちにすることが、私の役目の一つかなというふうに思っております。

実は、前回のこの行財政改革市民会議の委員の一人でもありました。なかなかお役に立つということは難しいんですけれども、それなりに努力をしてきたつもりでおります。これからはチャンスがあれば、引き続き、市を応援していきたい、市民のために役立ちたいと思っておりますので、どうぞひとつよろしくをお願いします。

○企画財政部長 ありがとうございます。続きまして、八木委員、お願いいたします。

○八木委員 今期より参加させていただきます八木尚子と申します。選出区分は教育ということなんですけれども、小学校、中学校のPTAの役員、子供会の役員、健全育成の地区委員、あと、今は民生・児童委員の主任児童委員をさせていただいております。皆様からお名刺いただいたんですが、お渡しできるお名刺を持ってませんので、失礼させていただきます。見てわかるとおり、若輩者ですし、行財政改革に関する知識も皆様よりもずっと劣っているとは思いますが、一般市民の感覚でということでお声をかけていただきましたので、これが一般の市民の方々の感覚なのかなというところで、お話ができて、意見が言えたらいいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○企画財政部長 皆さん、ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。
続きまして、事務局のほう、紹介をさせていただきます。
当市民会議の事務局は、企画財政部企画政策課で担当しております。私は企画財政部長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。
次に、事務局を担当いたします企画財政部行政経営担当課長の三浦でございます。
企画政策課主査の中島です。
主事の久保でございます。
以上の事務局体制でお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それから、市政の全般にわたるといことで、市長、それから副市長、総務部長が出席をさせていただく場合がございます。本日は、市長が出席しております。
続きまして、第1副市長の上原でございます。
続きまして、第2副市長の三木でございます。
総務部長の河野でございます。
以上で事務局、それから、出席者の紹介を終了させていただきます。

5 会長及び職務代理者の選出

○企画財政部長 次に、次第の4でございます。会長及び職務代理者の選出に入らせていただきます。
会長につきましては、資料1「行財政改革市民会議設置要綱」を見ていただきたいんですけども、第5条で、会長につきましては、委員の互選ということになっております。出席委員の中で、どなたか座長になっていただいてやっている場合もありますけれども、よろしければ、そのまま事務局のほうで、互選の議事を進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画財政部長 そのまま続けさせていただきます。
それでは、会長の互選について、お諮りいたしたいと思っております。選出方法につきまして、特にご異議がないようでしたら、指名推選ということでやっていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画財政部長 ありがとうございます。どなたか推薦をいただけましたら、お願いいいたしたいというふ

うに思います。

○秋葉委員 (挙手)

○企画財政部長 秋葉委員、お願いします。

○秋葉委員 この市民会議というのは、きょう初めて始まったわけじゃなくて、今までの経緯がございます。こういった内容をリードしていただける方というのは、経験された方がよろしいのではないかと私は思います。先ほど、自己紹介の中で、松井様が前回やられてたというお話を伺いました。できれば、会長としてお務めいただければありがたいなどご推薦申し上げますけど、いかがでしょうか。

○企画財政部長 ただいま秋葉委員のほうから、松井委員に会長をという指名推選がございましたけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画財政部長 ありがとうございます。松井委員に会長をお願いするということで決定させていただきます。松井委員もよろしいでしょうか。

○松井委員 はい、お受けいたします。

○企画財政部長 ありがとうございます。それでは、ただいま選出されました松井委員に、会長席のほうにお移りいただきたいと思います。

それでは、ここで、会長にご指名されました松井義侑委員に、会長のご挨拶ということで、よろしく願いいたします。

○会長 図らずも、皆様から会長にご推挙いただいたということで、お受けいたしました。小金井市行財政改革市民会議の会長は大役でございますが、皆様のご協力を得て、何とかうまく取りまとめ、その成果を出していきたいというふうに思っておりますので、ひとつご協力のほど、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○企画財政部長 それでは続きまして、職務代理者の指定に移りたいと思います。

先ほどの設置要綱によりますと、あらかじめ、会長が指定をするということになっております。本日は、初対面の方もいらっしゃると思いますので、ここで、休憩ということであれば休憩をさせていただきますけれども、会長のほうでご指名ということであれば、ご指名をお願いしたいと思います。

○会長 それでは、先ほどの自己紹介の中で、川畑さん、市の庁舎の建設の委員会の副委員長をおやりになったということで、ご経験も十分あるというふうに思いますので、川畑さんにお引き受けいただければいいかなというふうに思いますけれども、いかがで

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 それじゃ、川畑さん、ひとつよろしくお願いします。

○川畑委員 はい、お願いします。

○事務局 では、川畑委員、よろしく願いいたします。職務代理者ということで、席のほうにお移りいただきたいと思います。

○会長 すいません、職務代理者というのは、なかなか呼びにくい名前なんですけれども、いわゆる副会長ということだと思うんですけれども、副会長でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。

6 諮問

○事務局 それでは、続きまして、市長のほうから諮問をさせていただきたいと存じます。

○市長 じゃあ、諮問させていただきますので、よろしく願いいたします。

小金井市行財政改革市民会議

会長 様

小金井市長 稲葉 孝彦

諮 問 書

小金井市行財政改革市民会議設置要綱第2条の規定に基づき、下記事項について貴市民会議のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

(1) 小金井市第3次行財政改革大綱に掲げた実施項目の取組の推進について

(2) 小金井市行政診断報告書(平成25年3月)に係る貴市民会議からの意見の取り

まとめについて

2 諮問理由

小金井市は、平成22年5月に小金井市第3次行財政改革大綱を策定し、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指しているところです。

しかし、この間における市政を取り巻く状況は、財政運営の基本となる市税収入が伸び悩む中、社会保障関連経費が年々増加の傾向を示すなど、計画的な行財政運営に大きな支障が生じております。

このような状況において、多様化・高度化する住民ニーズに応え、市民サービスを維持・向上させていくためには、更なる行財政改革の取組が急務となっています。

このため、第3次行財政改革大綱に定めた実施項目を予定どおりに推進するとともに、新たな行財政改革の方向性や小金井市行政診断報告書について貴市民会議からのご意見を頂きたく諮問するものです。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

7 会議の運営について

○会長 では、これから市民会議をスタートさせます。

まず、会議の運営方法について、事務局から、一応の説明を得たいと思います。よろしく願います。

○事務局 それでは、諮問書につきましては、お手元の資料の3ページに、写しという形でおつけしてございますので、皆様、後ほど、ご参照いただければと存じます。

私のほうといたしましては、資料4に従いまして、皆様にご説明を申し上げたいと思います。

小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）でございます。

会議録作成の基本方針等と述べてございます。市民参加条例施行規則第5条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の作成方法のうち、全文記録とする。となっております。

こちらにつきまして、根拠でございますが、1枚おめくりいただきますと、資料5がございます。こちらは小金井市市民参加条例と同条例の施行規則の抜粋でございます。こちらのページの最下段のほうをご覧くださいますと、第5条がございます。条例第7条第1号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。ということで、会議録の方法につきましては、全文記録をとる方法、発言者の発言内容ごと

の要点記録をとる方法、会議内容の要点記録をとる方法と、規則の中で3種類規定してございます。私どもといたしましては、この3種類のうちの一番最初、全文記録ということで会議録をとらせていただきたいと考えているところでございます。

(2)でございますが、この会議録につきましては、録音記録によりまして、速記会社に委託をして作成し、校正は、事務局が第1稿を作成した後、各委員に配付をさせていただきまして、発言部分についてご確認をいただき、原則として会長が確定をした後に、公開の進めさせていただきたいと考えているところでございます。

万が一、発言内容等に訂正がある場合につきましては、次回の会議で発言することによって行っていただきたいというふうに考えます。例えば、何とか賞がA賞と言ったところが本当はB賞だったとか、そういうところがあれば、次回の会の中で、ちょっと前回、根拠を間違えたとか、そういうふうにおっしゃっていただければよろしいかというように思います。

次に、(4)でございます。会議録につきましては、小金井市のホームページに掲載するとともに、小金井市の情報公開コーナー等に据え置きまして、公開をさせていただきたいと考えてございます。ただし、会議を非公開とした場合につきましては、市民参加条例施行規則第4条の規定によりまして、この部分につきましては非公開にする場合もございます。

それから、発言に当たりましては、発言者の正確な把握のために、会議での発言は、会長が指名された後に、氏名を発言してから行うようお願いいたします。例といたしましては、初めにお名前をおっしゃっていただいて、何々についてはというふうにおっしゃっていただければと思います。

それから、市民会議の公開につきましては、設置要綱第7条の規定によりまして、原則として公開とさせていただきたいというふうに考えてございます。

市民会議の傍聴につきましては、3の(1)でございますけれども、資料6、傍聴要領どおりとさせていただきたいと思います。

(2)その他傍聴実施の必要事項でございます。報道関係者の方は、事前に傍聴希望を申し出るものとする。傍聴者は、会議の撮影及び録音をすることができる。ただし、会議の進行を妨げてはならない。こちらも傍聴要領のとおりでございます。

最後、3の(3)でございます。本日も傍聴の方、いらっしやっておりますけれども、傍聴席に、傍聴者の意見・感想等を記載する用紙を設置してございます。こちら

のフォーマットが資料4の2面についてございます。このフォーマットを活用することによりまして、傍聴者からの意見・感想等の提出があった場合は、議論の参考とするため、原則として、会議終了後に傍聴者の方からお集めをさせていただいて、次回の会議までに、事務局を通じて、委員の方に用紙をお渡ししたいというふうに考えているところでございます。

以上が行財政改革市民会議の運営等に係る事務局（案）でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○会長 進め方について、何かご意見があればお伺いしますが、以上でよろしいですか。

はい、どうぞ。

○尾木委員 全文記録ということでお話がありまして、全文記録の場合には、ここに書いてありますように、業者にお任せするというので、それはそれでいいんですけども、現実問題として、この委員に選任の話があったときに、過去どんなことをやってきたんですか、どんな議論をしてきたんですかということで、ちょっと過去の資料をくださいと言ったら、こんな分厚い議事録が送られてきた。これは公開されてるわけですから、公開をするというのはもちろん大切なことですし、そういう前提に立つと、むしろ合理性からいって、市民の方々も要旨のほうが、長々と何か書いてあるよりも、何月何日、委員会が開かれて、こういうことについて、こういうことを議論しました。結論はこうでしたとか、引き続き検討することになってますとか、1ページとか2ページで書いてあるほうが、よっぽど親切ではないかと。それこそ、小金井市民の行政に対する満足度もそのほうが高いんじゃないかと私は思いますけれども、何か支障はあるんでしょうか。

○会長 では、事務局のほうから。

○企画財政部長 ほかの審議会の方も担当させていただいておりまして、会議録としては、正式に全文記録でとりまして、要旨を簡単にまとめたものを全文記録の前におつけするということで、そのときに何があったかというのが、ざっくりわかるような形で作りたいというふうに思います。

○尾木委員 それでいいんですけども、全文記録というのは何に使うんですか。何となく、あったほうがよさそうなどというなら、テープをとっておけばいいんじゃないかと。余計な時間とお金を使うことはない。むしろ、事務局のほうで、こういうことが議論されたんだということをきちっと確認していただくことのほうが、何となく1時間半ぐら

いたって、いろんな議論がされましたって、その逐一知るよりも、何月何日の市民会議では、こういうことについて、こういう結論が出ました、あるいはこういう異論が出ましたとか、こういう希望が出ましたというふうに明確なほうの方がわかりやすいんで、要旨といった場合に、どの程度の要旨を考えておられるんですかね。要旨を見て会議の内容がわかるということだと、どのぐらいですかね。確かに、面倒ですよ。二、三ページ、会議の内容にもよりますから、要旨に記載するまで、円滑な進行のためにやってる部分もありますから、例えば私が今申し上げたようなことは、ほとんど省略、要らないですよ。議事録に残したって仕方ない話で、結論的に、こういう考え方で、こういうふうにしましたということさえ残してもらえばいいんだと思うんですけども、どうですか。全体をとりたいというのであれば、何となくお金がもったいない感じがするけれども、それはそれでいいんですけども、議事要旨がそのためにいいかげんにとというか、平たく言えば、転記になる心配はないですか。両方載せると、結局、本文のほうを見てくださいみたいな話になりかねないんで、むしろ、議事要旨をきちんと、公開もします、傍聴もします、テープをちゃんとお聞きくださいと、この会議の場合は、そんな性質の会議じゃないと思いますけどね。

○会長 どうぞ。

○企画財政部長 先ほどご説明しましたように、会議規則の中で、審議会の会議録をどういう形でとるかというのは3つあって、私どもの提案としては全文記録ということにさせていただいたんですけども、今、尾木委員のおっしゃるように、全文記録ですと、全部読まない、なかなかわからないということがございます。それで、今、尾木委員がおっしゃってるのは、3番目の要点記録を会議録としたらどうかということだと思います。ただ、現実的な問題として、事務局として、3の要点記録を作るときに、全文記録がないと、この場で速記をしながら、仮にテープを聞きながらとなると、なかなか難しいので、この会議の会議録としては、要点記録として公開をします。全文記録は、刷らせてもらって、事務局のほうに持っておいて、何か請求があれば出せるような形はできます。

○市長 いろんな審議会があります。私として特に印象に残るのは、ごみの処理施設をどこに造るかというのをやりました。合計32回、百数十時間にわたりました。皆さん、いろんな発言をされますけど、要点だけやりますと、自分の趣旨が通っていないという議論が、かなり多く出てしまいます。そういう意味では、全文を作るというのが基本

になっていて、今おっしゃられるように、それを全部読む人いるんかいという話になるんですけど、発言した本人はお読みになりますので、要旨だけだと、なかなか自分の言ってることが通らん、そういう趣旨じゃないんだというような話にもなりかねないということで、基本的には全部記録して、その中で、今おっしゃられるような要旨だけということもあるかなと思うんですけど、基本は全部とらせていただくのが、議会等々もみんなご覧になりますので、それがきちっと伝わるとすると、全文になってしまうのかなという考えかとは思っております。

○尾木委員　市長と議論するのも恐縮ですけども、だから、会議の性格で、要するに、今おっしゃったような事例だと、さっき、誰がどう言ったかと細々したところまで、今後の展開を考える上で、当然関係者が見るわけですけども、この会議は、そういう会議ですかということなんですよ。それで、議会の人も見ていただくからという話ですけど、議会の人に見ていただくためには、むしろ簡潔で、こういう議論がされてますよ、こここのところは問題意識が高いですよということがわかってもらったほうがいいんで、それこそ30ページでも、議員の人、しっかり委員の人に見てくださいというよりも、3枚ぐらいのものをみてくださいよ、そのかわり丁寧にみてくださいよというほうが合理的というか、やっぱり、先ほど申し上げたことと関係するんですけども、職員の方々も、業者に任せて議事録を作るのではなくて、自分で、この会議は何が議論されて、どういう結論になったのかというのを、少なくとも、企画財政課の方々の意識を共有してもらいたい。何か議論は議論で、誰か会議の説明をしてるんでしょと、議論は議事録に載せて送っていただくようになりますけれども、ホームページに載せておけばいいというふうになりがちなんで、そういうことも含めて直してもらうように、私としては、そうすることが寄与の仕方だと思うんですけどね。しっかりやるというのは、そういうことなんです。

○会長　わかりました。これ、ここでどっちかに決めようなんていう形は、ちょっと時間ありませんし、本来の会議の目的じゃないもんですから、次回の会議までに、事務局と尾木さんと詰める必要があれば詰めていただいて、結論を出していただくということで、きょうは預かります。

○尾木委員　そんな大げさにしていただかなくても、部長がおっしゃった話で私は結構ですけどもね。

○会長　はい。

○畠山委員 会長としての今現在の方針というか方向性って、意見はありますけれども、今言ったのは最終結論であって、次回でしょうと。会長自身の今のお考えの中で言えば、どうしたらいいんだという答えはないんですかね。

○会長 2人の中で目的が違うんですね。尾木委員は効率よく、後からの読み直しのためにも、それから、議事録を業者に頼めば、お金も相当かかるし、それ、やめようよとおっしゃる面もよくわかるし、市のほうも、議会や市民等から何か質問があったとき、議事録はありませんということで、何だって言われると困るということで、大分、論点がすれ違ってるもんですから、今ここで我々の結論は出さないほうがいいんじゃないかというのが僕の意見なんですけど。

○秋葉委員 おっしゃるとおりで、内容がちょっとずれてます。その辺割り切って、今おっしゃったように、それは事務局ときちんとお話をさせていただくこと。基本は全文記録であり、要点記録、これで結構だとは思いますが、会長が申し上げた方向で進めていただきたいと思います。

○会長 じゃ、とりあえず、この件は次回までに結論を出すということで、きょうは進めていきますから、よろしくをお願いします。

8 その他

○会長 それでは、会の進め方等については終わりました、開催スケジュール、事務局のほうで、説明をお願いできますか。

○事務局 それでは、開催スケジュールについて、ご説明をさせていただきます。お手元の資料7をご覧ください。

本市民会議につきましては、平成25年度におきまして、本日を含めて、3回の予算措置となっております。大まかに申し上げますと、今回4月19日、それから7月12日、11月22日を現在は予定しているところでございます。

以上でございます。

○会長 一応、皆さんの手帳に、それをお書きとめいただいて、本年度分は3回までは確定をしていこうかなという意味合いだと思いますけど、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 じゃ、そういうことで決めさせていただきます。

それでは、市長から諮問書をいただきました。77項目にわたる第3次行財政改革大

綱の議論と、それから、いただいたコンサルの行政診断報告書について、これをこの行革市民会議でどういうふうによくやっていくかという意味で、若干、進め方についての議論を、私と、それから副会長、両方とも、きょうのあれですから、ここで、ちょっと進め方についてのディスカッションというか、内容を詰めさせていただきたいので、15分ばかり休憩をいただいて、取りまとめをして、皆さんに結論をご報告したいと思いますけど、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 それじゃ、市長含めて、お忙しい方をお引きとめいたしておりますけれども、15分ほど、お時間をください。ありがとうございます。

— 休 憩 —

○会長 どうもすいません、時間をいただきました。では、再開します。
具体的な仕事の進め方について、川畑さんのほうから、取りまとめたご意見をいただきたいと思います。

○川畑副会長 お手元の諮問書をお開きいただきたいと思うんですけども、まず、この市民会議が対象として検討する事項でございますけど、諮問書でございますように、第3次行財政改革大綱に掲げられた77項目の実施細目、これが1点。それから、今週配られました、この分厚いほうですね。更なる改革に向けた9の提言、いわゆる行政診断報告書、これに対する意見。それと、もう一つは、この諮問書の後半にございます多様化・高度化する住民ニーズに応じて、市民サービスの向上を図っていくべき新たな行財政改革の方向性について、おおむね、その3点が、我々に託された基本的な検討事項かなというふうに思います。

とはいえ、じゃあ、どこまで、何でも議論できるのかということになるんですけども、ちょっと短時間でしたので、議論が細かく詰められませんでした。例えば、他の審議会であるとか、法律に基づく何かの協議会とかによって決定といいますか、議論をすべき事項、例が適切かどうかわかりませんが、市長さんを前にして言うのも変ですけど、市長の給与だとか、議員さんの報酬だとか、こういうものは特別職報酬審議会という別の会議体がございますので、そこで上げるべきだ、下げるべきだという議論があるわけでございますので、そういうものについては、意見として述べることはいいんだろうと思いますけれども、基本的に我々が諮問をする対象にはならないというふうに考えていきたいと思います。

同時に、各種の手数料、使用料とか、市が抱えていらっしゃる施設の民営化とか民間委託、こういったものは、ある意味で行政改革の柱となると思いますので、それらは対象とする。多分、そういうふうな形になろうかと思います。

検討事項は以上でございまして、今後の進め方でございますけれども、きょうも皆さんのところに、日にちまで入って、私も初めて見たんですが、開催スケジュール、ご覧になっていた資料7でございますが、今年度3回、来年度3回、きょう終わると、次は7月なんです。7月まで3カ月もあって、年3回がいいかどうかということとは別に、その中で、77項目の検討あるいは行政診断報告書、こういったものについて、3カ月たって、次にお会いしたときに議論するというのは、なかなか難しかりょうというようなこともございます。

それともう一つは、2年かけて最終答申ということになるわけですが、行政改革というのは、ある意味で、スピード感をもってやっていかなきゃいけない部分もあろうかと思います。したがって、来年度の予算編成にある程度間に合わせるもの、それから、複数年度にわたって検討をして、その結果を出していくもの、そういうものに多少分類をしながら、ある程度早く取り組むべきものについては、今年度半ばとかに中間的なまとめを出さないといけないだろう、そんなようなことを正副で話をさせていただきました。

そういう結果からすると、この77項目と行政診断、それから、新たなサービスの部分、こういったものを、やっぱり、この委員の中で、少し勉強をするといいますか、行政の支援を受けながら、ヒアリングといいますか、レクチャーを受けるという機会も当然必要だろうというふうに考えております。そういう部分では、名称はともかく、小委員会的なものを構成して、7月までの間、我々自身も行政とヒアリングさせていただく、そういう必要があろうかなと思っております。

行財政改革市民会議ということの性格上、これについては、我々自身が勉強するという意味も含めて無報酬、報酬をもらわないでやっていこうではないかというふうに話をしております。

これは皆さんのご意見を踏まえた形でとなりますけれども、おおむね、大体月2回程度、日にちを定例的に決めて、2時間ないし3時間ぐらい、ヒアリングといいますか、意見交換をさせていただく。それと、当然、正副会長は責任もありますので出席しますけれども、会場の都合だとか、いろいろ事前の資料の用意等もございますので、

あらかじめ、ある程度、人数を、小委員会の構成メンバーを募るという格好になるのかと思いますけれども、逆に言えば、それを制限するというもおかしな話でございますので、きょうのところは、希望される、この中の委員の方々にお声をかけて、月2回程度、勉強していければというふうに考えてございます。

また、ヒアリングという部分もございますので、先ほどもございましたが、基本的には、公開だとか、議事録の全文記録をとるというようなことではなくて、自由闊達な議論をいただければ。ただし、記録として残すためには、要点については、どういう項目について議論をした、そういうようなものは残していこうではないか。おおむね、そんなようなことを話させていただきましたが、会長、補足があれば。

○会長 そのあたりで結構です。年に3回ではまとまらないので、小委員会を作って、月に2回程度集まって、無報酬だけれども、人数を絞ってやって、まとめたものを7月の委員会に方向づけをした状態で提案して、委員の皆さんにお諮りするということを少しやってみようかなという話なんですけれど、いかがですか。

はい。

○畠山委員 これは非公開で。

○会長 非公開。

○畠山委員 なおかつ、我々、参加する人はするんですけども、記録に残さない、こういうふうに理解してよろしいですか。

○会長 メモ程度は残して。

○畠山委員 じゃ、記録には残さないということですね。はい、承知しました。

○会長 報酬もなしで。

○畠山委員 はい。

○会長 何人か出られますか。

○畠山委員 出ます。

○川畑副会長 会長、いいですか。非公開っていつちゃうと、何かすごい排除して、絶対誰も入れないっていうようなイメージが出ちゃうんですけど、我々の話した趣旨はそうじゃなくて、聞いていただくことはやぶさかでないんですけども、どちらかというと、行政からいろいろ意見を聞いて説明を受けるということの性格上、あんまり傍聴の方に来ていただくというものではないですねっていう意味であって、議事録も、そういう意味では、誰がどう発言したというものではなく、要は、福祉のどの分野について議論

をしました、どんな議論がありましたっていう要点だけを残せば、事の性格上、よろしいのではないかというのについてはそうですね。

○会長 じゃ、参加の希望については、事務局から各委員の皆さんに問い合わせをして決めるということにいたしましょう。よろしいですか。

○大塚委員 月に2回程度ということで、あらかじめ、曜日とか、皆さん、ばらばらに、それを事務局で聞いて決めるんですか、あるいは、あらかじめ、提案のこの日でどうですかっていうのがわかっていけばね。

○会長 2つあるんですけど、参加したいかどうかということ各自に事務局がお問い合わせをしますということが一つ、それで、5人が小委員会に出ると言われたら、その5人については、5月は第1、第3何曜日とか、6月は第1何曜とかということで決めちゃって、そこに参加をしていただくというようなことになるんじゃないでしょうか。

○大塚委員 もちろん参加はしたいと思うんですけども、日程と、それから項目ですよ。全部というわけにはいかないでしょうから、ある程度、このことはぜひともっていうのはあるわけですね。

○会長 参加されるメンバーが決まれば、そこから今度は曜日もあらかじめ決めちゃうということで、参加できるようにしていきたいと。

○下田委員 それは、参加される方、ある程度、絞り込むということですか。そうじゃなくて、たまたま、その曜日があいていれば、誰でも入っていいっていう。

○会長 あんまり詳しく詰めてないんで、ちょっと申し訳ない。川畑さん、どうですか。

○川畑委員 細かく詰めてごさいませんので、大ざっぱなイメージでご理解いただくということでお許しいただきたいんですけど、まず、小委員会の日は第1、第3何曜日とか、第2、第4何曜日とか、大体決まった、コアの日を決めといてあげないと、今後、それぞれ予定があるでしょうからということが一つあります。基本的には、月曜日から金曜日の平日の昼間と、土曜、日曜夜間とかという選択肢もありますけれども、基本的には、平日の昼間を想定して、大体、おおむね水曜日なら水曜日の午後とか、金曜日の午前中、午後とかという形で決めたい。そのほうが皆さんも予定が立ちやすいということが日程的には一つ。

それからもう一つは、メンバーの方は、全部には出られないけれども、出られる範囲で出たいということであれば、これは全く拒むものではごさいませんので、全員が

出られても、もちろん構わないんですけども、ある程度、緩やかな形で、この日とこの日は出られるというようなことであれば、それでも構わないのかなと。ただし、事務局の資料の準備などありますので、できたら何日か前までには、出席の可否について、事務局のほうに連絡をいただけたら。

○会長　　市長、無報酬、非公開の勉強会をこの委員の中でやっても、それは構いませんよね。

○市長　　多少申し上げにくいんですけど、それはもう、そういうこともありかなと思います。ただ、この日程を見ると、ちょっと甘いなという思いも、私が言うのも何なんですけど、第2回目の7月12日まで3カ月間あって、その後第3回目の11月22日まで4カ月あって、新しい年の1月から3月はないというような形というのも、ちょっとつらいなという思いはあります。要するに、3回で、もうこれで終わりかいなという思いもあります。年度内、この平成25年度ということになれば、会議の進行によっては、我々、市民会議の回数自体を考える必要はあるなと思います。全体の中ではね。

○会長　　いや、3回しかないから、これじゃまとまんから、小委員会をやろうという発想になった。

○市長　　ちょっとそれもつらいなと思いますけど、私たちは、そういう腹づもりは持っているということで、1回や2回ふやすことは可能だろうと思います。

○会長　　わかりました。

○市長　　そのような中で、例えば、担当を呼んでヒアリングするとか、そういう勉強会というのは、任意の参加でおやりになっていただくのは一向に構わないと思います。

○会長　　はい。

○尾木委員　　今の方向で賛成で結構ですけども、非公開という趣旨は、公開するとよく話が聞けないとか、そういう意味ですか。

○会長　　いや、そうではないんですけど、何でもかんでも第三者の人が入ってこられることを前提としての会議はしんどいな。非公開といっても、特別、秘密なことをやるわけじゃなくて、市民の自由な、公開だと、これが外部から参加自由になるんです。

○尾木委員　　ええ、そうですね。

○会長　　それはなしで。

○尾木委員　　そのおっしゃってる意味がですね、行財政改革というものは、小金井市にとっての重要な課題であるということで、せっかくボランティア活動等してる部分、入れてあ

げますよと、私も賛成ですけれども、それを非公開にする意味が何ですかという。別に、公開するんだと極めて強く主張するつもりはありませんけれども、皆さん関心があれば、拒まなくていいんじゃないですかと思って、公開されると、何かまずいことが考えられるかどうか……。

○会長 ありません——ありませんけど、わざわざ公開する必要もないでしょうという程度なんです。

○川畑副会長 市のいろんな会議体の公開、非公開というのは、その会議を外に開かないということとは別にもう一つあって、事前にホームページで、いついつ、どこでこういう会議をやりますっていうことを告知するんですよ。

○尾木委員 そうでしょうね。

○川畑副会長 今回の我々のは、ある程度、日程は決めたいと思うけれども、同時に、ここの部分は時間切れだったから、来週にもう1回やろうよとか、もうここまでいったから、来週はなしでもいいねとか、かなり臨機応変な形にならざるを得ないと思うんで、市のほうで、ホームページなり何なりに告知をして、いついつやりますっていうことは、なかなか難しかろうということが物理的に1点。

それからもう一つは、来たい方を拒むつもりはないんですけれども、もともとそういう性格ではないから、どうなんですかねっていう、その程度のお話なので、皆さんが、いや、公開でやったっていいんじゃないってなれば、それはそれで。

○会長 どうぞ。

○尾木委員 それこそ、透明性というものは、あるいは市民参加というのは、1つの大きな、いろんな方面で言われていることですから、あえて公開するじゃなくて、特段の理由がなければ公開するんじゃないかなと、それは拒む理由はどうでしょうかということが1点で、今のお話の中で、ホームページ、大変ですよ。小委員会の性格から、場合によっては前日になることがあったとしても、可能な限りにおいて、市の負担にならない限りにおいて、公開のお知らせをするのはそんなに、大まかで、何ほどの作業だとも思えないんですけれども。

○会長 はい、八木さん。

○八木委員 今期は、初めて参加の方が多く、また、今のお話を聞いてましたら、次回の日程は7月で、それまでの間があくので、その間に、小委員会もしくはヒアリング、勉強会という形で、知識を積み重ねていった上で、最終的に7月の段階で、皆さんで会議を

しましょうということだと思います。

○会長 はい、そうです。

○八木委員 ということは、その間でヒアリングですとか、小委員会ですとか、勉強会というのは、皆さんに議論を公開するのではなく、私たち委員として、知識や情報とかを積み上げていくという段階ですので、それは公開することではないのではないかと思身は思います。実際、私は今回初めてですので、さっき、自己紹介のときも言わせてもらいましたが、まだまだ基本的な知識とか、ヒアリングですとか、そういうことは重ねていただかないと、7月の委員会のときに意見をまとめる自信はありませんので、そういうことで勉強させていただきたいと思いますが、自分が勉強している段階を公開するのはいかなものかな？という気がちょっとしています。最終的に7月の段階で公開できれば、市民の方は、その意見を広くホームページで見ることができるので、それで全く問題はないのではないかなということで進めていただけるとありがたいです。

○会長 尾木さん、いいですか。

○尾木委員 まあ、公開原則で、あえて、支障がない限り、公開でいいでしょうと。別に、1回来て、あきれて帰る人がいたら、それでいいわけで、あえて、こちらがかたくなって、公開か非公開かを議論することというより、自然に公開になるでしょうというぐらいの感覚で申し上げてるわけで、逆に言えば、事務当局のほうも、何か非公開のほう、許してるのという話にならないんですかね。

○大塚委員 こういう市民会議とか諮問会議、いっぱいあると思うんですが、ほかはどういう運用をしています？ これだけ違うやり方をやるというんじゃなくて、同じやり方でいいと思うんですけど。ほかのケースでは、どんなぐあいやってるか。こういうケースっていうのはないんですか、勉強会みたいな、ヒアリングみたいな。やってないわけですか。

○会長 はい。

○上原副市長 一般的には、市のほうの予算との関係で回数は決まってますね。その回数をやる。市のほうであらかじめ指定してた回数が少ない場合は、補正の予算措置をして、公式な会議となってくるわけですね。したがって、こういう会議は全て公式だと。したがって、尾木委員がおっしゃるように、全てが市のほうの条例、規則にのっとった公開となるわけですが、その間、自分たちのいわゆる勉強会、こういったものについては、

あくまでも私的な勉強会でございますので、それについて公開云々ということとか、それから、報酬はどうかのことはちょっとわからないんですけども、多分、やっているときもあれば、やらないときもあると思うんですが、あくまでも市のほうで、おもてに出るときには、この予算措置にのった会議、公式の会議という形になっております。

○会長 はい。

○秋葉委員 こういった諮問会議、経験しておりますけれども、最初から非公開という言葉が出ちゃったものだから、何かそこに、みんな、こだわっておるんですね。八木さんがおっしゃったように、設定された期間の間において、自分たちでもう少し勉強しようとか、いろんなものを知識を入れていこうという、そういう内容の話し合いをしよう、会議と言ってみたり何かするからおかしくなってくるんで、そういうところの場で、あまり機密にやりますと、せつかくの会議が進まなくなる。

それともう一つは、明確に、申すことをもうちょっと整理してからお話をさせていただくようにしないと、会議がどんどん延びますので、お答えしたり、質問したりする方は、もう少し内容を自分できちっと押さえてから質問をしてもらいたいということを念頭に申し上げます。

以上です。

○会長 はい。

では、小委員会の話は、一応、これで終わります。参加、不参加も含めて、日程その他についても、ご連絡を申し上げます。

あと、事務局のほうで、第3次行財政改革大綱77項目と、それから、行政診断報告書について、初めての委員の方に、こういう目的で、こういうふうに来てるんだけど、ここのねらいがはっきりしないとか、こういうことをやってもらいたいということについて、時間もあと30分だけありますから、2つの資料について、15分ずつ、説明をしてください。

座ってお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、私のほうから、第3次行財政改革大綱と、お手元に配付してございます小金井市行政診断報告書につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、第3次行財政改革大綱、皆様、お持ちでいらっしゃいますでしょうか。こ

ちらのほうから、アウトラインも含めて、ご説明を申し上げます。

小金井市では、平成9年の段階で行財政改革大綱を策定いたしまして、これがいわゆる第1次の大綱でございました。その後、第2次の行財政改革大綱並びに第2次行財政改革大綱の改訂版、継続して行財政改革に取り組んでいるところでございます。

先ほど市長のご挨拶にもありましたとおり、本市を取り巻く環境は、超少子高齢社会、それから人口減少社会の到来、住民の自治意識の高まりなどから、ますます多様化・高度化する市民ニーズへの対応が求められているところでございます。結果、行政として取り組んでいく課題は、ますますふえていく状況にあるところでございます。

しかしながら、市の財政状況につきましては、歳入の根幹をなす市税収入が落ち込みを見せる中、社会保障関連経費等の増大並びに市政の最重要課題である可燃ごみの処理問題、その他まちづくりの推進など、多くの財源を必要とするビッグプロジェクト、大きな課題が山積してございまして、厳しい財政運営の中にあっても、これらの課題につきましては、先送りすることなく、取り組まなければならない状況でございます。

こうした中で、従来型の行政運営を継続していけば、現状のサービスの維持をすることすら困難になるという危機感のもとで、行財政改革をさらに推し進めるために、第3次行財政改革大綱ということで、平成22年5月に策定をしたところでございます。

この改革の大綱につきましては、あらかじめ、皆様にご送付させていただきまして、事前にお読みいただいた方も多いかと存じます。そこで、今回、内容につきまして、細かい説明は省かせていただきますけれども、16ページ以降の実施項目の計画表について、現在の進捗状況等々につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。

この行革大綱に係る進捗状況につきましては、毎年1回、市議会のほうにも報告を行っているところでございます。直近では、昨年12月に開催されました第4回定例会のほうに報告をしているところでございます。その中で、全ての実施項目、こちらにつきまして77項目ございますけれども、実施項目を実施しているもの、一部実施のものも含むもの、私どもはA判定と申しておりますが、そのものが36項目。実施項目の実施方法について検討中のものが37項目、未着手のものが4項目となっております。こちらにつきましては、後ほど資料で、A判定のものがどれかというものをお示しさせていただきたいと考えてございます。

本日は、取り組みが遅れぎみの項目について、若干ご説明を申し上げます。

その代表的な事例を申し上げますと、No.59集会所（4会館）の有料化検討、それからその次、No.60特定健診、後期高齢者医療健診の見直しと、いわゆる受益者負担適正化に関する項目、それから、1つ飛びますけれども、No.69保育業務の見直し、No.71学童保育業務の見直し、No.72児童館業務の見直しなど、新たな運営手法に係る項目が、若干取り組みがおこなわれている代表的な事例となっております。

そのほか、詳細につきましては、これから市民会議の中でご議論いただくこととなりますので、本日の段階では最低限の説明にとどめさせていただこうと思っております。A、B、Cにつきましては、本日、お帰りまでに、どの項目がAで、どの項目がBで、どの項目がCという一覧表を持ってございますので、コピーをして、席に配付をさせていただきたいと思っております。

次に、冊子のほうでございます。行政診断についてご説明申し上げます。

この行政診断につきましては、小金井市におきますこれまでの取り組み、急激に悪化している財政状況等を踏まえまして、行政以外の第三者の客観的な立場から、事務事業、行政組織、職員定数等の観点から、市の現状及び課題を診断し、それに対する具体的な解決策を提案することを目的に、平成24年7月以降、民間のシンクタンクでございます三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に調査を委託したところでございます。

内容といたしましては、診断をもとに抽出した小金井市の主要課題につきまして、特に重点的に対応することが必要と考えられる9つの事項を整理いたしまして、その改善策とあわせて、9つの提言、そして、記載をされているところでございます。部局といたしましては、民間シンクタンクからの貴重な提言であると受けとめているところでございます。

今後でございますけれども、この診断調査につきましては、一定、経費並びに時間をかけた調査でございますので、その分析並びに今後の進め方につきましては、しっかり取り組んでいく必要があるものと考えております。

一方で、この診断内容をそのまま取り組むということも難しい側面があるのも事実でございます。そこで、私どもといたしましては、現在、庁内におきまして、この行政診断で指摘されました改善策並びに今後における対応の方向性等々につきまして、ただいま皆様のお手元でございます第3次行財政改革大綱、それから、市の最上位計画でございます基本計画等々に位置づけられている取り組みとのマッチング作業、突

合作業を行っております、本行政診断の活用方法を含めて、一定の考え方を整理したいと思っております。こちらの資料につきましても、きょうはまだご用意できてございませんけれども、一定集約を行った段階で、次回の会議までには、市民会議の皆様にもお示しをさせていただきたいというふうに考えてございます。

ちょっと雑駁なご説明で大変恐縮ではございますけれども、私のほうからは以上でございます。

○会長 皆さんから、今の説明について、何か質問はございませんか。

はい、どうぞ。尾木さん。

○尾木委員 2点質問ですけれども、先ほど、昨年12月の市議会にいろいろ出されて、行財政改革推進大綱の進捗状況の報告をなさったということですが、それを見せていただくと、A、B、Cもさることながら、Bはなぜうまくいったのか、Cは何でだめなのかという理由を含めての中身になると、そういうことですか。

○事務局 申し訳ございません。今コピーをとらせていただいておりますけれども、今お示しをさせていただくのは進捗状況AならA、BならBということで、各項目ごとに振っているところでございます。したがって、1番から77番まで、1番がA、2番がB、3番がC、そういった形で数字が入っているという一覧表でございます。

○会長 それは今来るわけですね。

○事務局 はい、今、お手元にご用意いたします。

○尾木委員 それを見せていただくとわかるんですけど、要するに、それが進んでる、進んでないというのは行政当局でやっていただければいいと思うんですけども、我々もそれを参考に見ながら、なぜBだったか、なぜCだったか、そういうことがわかれば、少なくとも、これからの行政改革の進み方というのも、非常にわかりやすいというか、考え方が浮かびやすいということがあると思うんですね。それで、行革大綱によれば、毎年度、進捗状況をフォローするということになってますね。それもどことなく、市のホームページを見た限りでは、ちょっと気がつかないんですけども、それはどういうふうになって、どういう広報をされてるんですか。

○事務局 今、尾木委員がおっしゃられるような進捗状況の検討の資料については、各部局に照会をした結果を取りまとめた資料がございます。そういったものを市民会議の委員の皆様方に資料としてお配りすることはできます。

○尾木委員 それじゃ、その点は。

○事務局 今、コピーをとるのは、さらにその簡略版をご用意しようと思ってました。それがA、B、Cという表記だけになってございまして、あと、その取り組みの状況とかを補足したような資料は別途ございますので、それも今度、あわせてご用意させていただきます。そちらをご覧いただきながら、ご議論いただければと思います。

○尾木委員 それともう1点ですが、この行財政改革市民会議で、去年の3月に、行政評価の推進についての提言がなされているんですけども、それは今回は、少なくとも去年の3月で、その後どうなって、今回の会議との関係では、それはもう、一般のいろんな項目の中で考えてるんですかね。

○事務局 今、尾木委員がおっしゃられた、この行革市民会議の前任の任期の中で取りまとめていただいた「市民による行政評価」ということで、ご意見を一定まとめていただきました。そちらにつきまして、尾木委員がおっしゃるとおり、平成24年の3月に、当時の市民会議の方で取りまとめをいただきまして、市に対して、行政評価はこういうふうにやったらいいんじゃないかというような提言という形でいただいております。

その後、平成24年度なんですけれども、行政診断という形で、当時、第三者の評価、市民からの評価ということで、市民会議の中でご議論いただいていた中で、本日お配りしました行政診断の報告書ということで、まず、第三者機関のコンサルティング会社をお願いをして、一定、ある意味、違った視点の外部評価というのを実施してございます。それと同時に、行革市民会議のほうでいただきました行政評価の課題、問題点、それが第三者機関からの指摘にも通ずるところがございますので、そちらについては、丁寧に行政評価自体を、今、事務事業評価という細かい形で評価をやっているんですけども、それを政策や施策の評価につなげるために、内部のほうで見直しをかけている最中でございますので、こちらも一定、見直しのほうが進みましたら、市民会議のほうにお示しできるものと考えております。

○尾木委員 それはいつごろになりますか。

○事務局 今、ちょうど施策の評価、施策のマネジメントとどう連携していけるかということでやってございますので、今年度、早い段階で取りまとめて、施策の評価という形でやっていきたいなと思ってございますので、予定としましては、今年度の早い段階で、行政評価の見直しの方向性をつけていきたいと思っております。

○尾木委員 以上です。

○会長 はい。

○浅原委員 ちょっと私、初回なんで、かえってわからなくなっちゃったんですけど、この諮問に対する我々の答申というのは、何を材料にして、何を期待されてるのかというのもあるんですね。77の項目があって、これはこれで進んでるわけですね。それを評価をされている。第三者機関、市民会議としての中間評価は1回立てられてるんですけどね。それで、外部という意味で、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの行政診断のときに77項目のレビューはかかっているんですか。そうすると、先ほどの勉強会というとき、どこの、何の分を我々が勉強するんだっていうのが、ちょっと、もわっとしてるんだよね。つまり、市として独自に取り組んでる77項目について、三菱のほうで、外部としてのその取り組みのレビューもされてる。我々は、どの視点で、それじゃレビューすればいいのか、ちょっとよく見えないんですけども。

○川畑副会長 私も浅原委員と同じでございまして、要するに、この市民会議に何を期待されてるんだろうと。先ほど尾木委員さんも、じゃ、前期のときは何をやった、どういう答申をして、どうなったか。私も時間がありましたので、私なりにまとめて、頭の中に入れた範囲で申し上げますと、市長さんたちがいらっしゃるので、お聞き苦しいかもしれないけど、要するに、まず、77項目を大綱で決めた。そのうちに、もう検討が終わりまして、実施、着手してますというのと、着手に至らず検討中、それから、未着手という3分類になって、となると、着手、もう終わりましたっていつてるのも若干というか、相当甘い部分があると思いますけど、じゃ、未着手なのは何で未着手なのか、それはいろんなところから反論が出て何なんだとか、いろいろあるんでしょうけど、なぜ、だめだったんだ、それを乗り越えてやるためには何が必要なんだということを、この10人の審議会で検討してほしい、それが1点です。

それから、前期のお話がありました。我々は第7期なんですね。第6期、松井会長しかいらっしゃらないんですけど、要するに、第6期は何をやったかっていうと、22年、23年の2年間で、いろいろ紆余曲折があって、我々に託されたような形のはっきりとした諮問と答申がないんです——ないと言うと申し訳ない、「提言」してるからね。去年1年間、24年度は何をやったかという、若干お休みしてた。だから、ここで初めて、もう1回きちんと、行革というのは何なんだということを進めなきゃいけないというのが我々に託された諮問内容なんです。

それからもう一つは、ここにありますが、これは一部、77項目とかぶってるところがあるとは思いますが、全く違う視点で作られてるから、必ずしもオーバーラッ

プして、77項目の検証してるっていう診断ではないんですね、はっきり言うと。だから、そういうことを念頭に置いて、みんな自由闊達に、じゃあ、どうやってレビューして、新しいサービスができるような財政構造を市に創っていただきませんか。私がまとめちゃうといけないんですけど、そういうイメージでいいんじゃないでしょうか。

○会長 議論、中途半端ですいませんけど、ご意見がある方は、あと5分ばかり時間がありますから。

はい。

○秋葉委員 要は、今回こうやってお集まりいただいたメンバーで最終的な結論を出すというのでいいんですよね。この行財政について、今までやってきていたものの最終の段階。

○会長 今、諮問を受けましたね。市長から、2つの大きなテーマについて、市民代表の皆さんでよく詰めて、答申を書面でくださいということを市長から言われてるわけです。だから、これは我々としては、ちゃんとした書面で答申を出す義務がある。できれば、1年目の終わりごろに、中間の答申を皆さんと一緒にまとめて出せばいいなど。で、2年目の終わりに、きちっとしたもので、市の行財政改革はかくあるべしということで結論づける。それをベースに働きを強める。

○秋葉委員 まとまらなかったから、また詰めてというような考えじゃだめだと。

○会長 今度はきちっと。逆に言うと、今度は、我々は答申をちゃんと出したら、行政のほうも、市長をはじめ皆さん方も、これは本当に真摯に実行をしていただきたいという期待もしますよね。

はい。

○市長 行革市民会議の委員の方々から、いろいろご意見をいただけてまいりました。第3次行財政改革大綱があつて、今回の行政診断報告書があつて、これを私たちがどうやっていくかというのを、やっぱり、きちっとチェックしていただきたいという思いがあります。松井さんが言われたように、この数年間、私自身の反省も含めて、行革に対する取り組みが、ちょっと甘かったと思っています。当初のころは、削るのは簡単だったわけですけど、今ここに来ると、かなり行革は難しくなっているなと思います。そういう意味では、大胆な行革を進めていかなければ結果は出せない。それは対市民、対議会との対応も、かなり厳しいものがあるだろう。しかし、これを乗り越えなきゃならないわけで、そのときに、行革市民会議の皆さんが、市民の一人として、

専門的な立場もございますけど、どうお考えになっていらっしゃるんだということを、我々はそれも参考にさせていただきながら、私たちの考え方もあります、そして、いろいろ市民の考えもあるわけですけど、行革市民会議の皆さんがどう考えていらっしゃるかというのも、私たちは参考にさせていただきたいというふうに考えてます。ですから、先ほどから出ているように、2年間で答申を出すということでございますけれども、途中経過を見ながら、私たちの行革に対する取り組みの進行管理も見させていただきたいなというふうに思ってます、我々は行革をきちっと進めていかなければならないという強い決意を持ってまして、それに対して皆さんの適切なアドバイス、ご意思をお示しさせていただきたいなと思っております、その意見というのは真摯に受けとめて、行動に移していくということになるだろうと思っております。

○会長　　市長は、議会と協力をして行革を進めていく上において、市民会議、我々が市民の代表ですから、市民はこういうふうに思ってるんだよ、こういう答申が出て、だから、議会もやらなくちゃいけませんよという、市長が実行していく上において、非常に貴重な意見を差し上げる。市長はそれをもって行革を進めるということになると思うんですけどね。だから、市民がやめろって言えば、市長も、それじゃ、やめますわということになるけど、ぜひやってくださいという答申が出れば、それは市長にとっては強力な戦力になる。それを期待しておられると私は思いますけど。

○市長　　今、本当に小金井市がやらなければならないことは、多少痛みは感じて、やっぱりやっていかなきゃならないということを、議会にも、市民にも、ご理解いただきたいなと思っております。

○八木委員　　最後に1点、事務局の方をお願いなんですけれども、きょうの会議の中でも、行政診断報告書と市の方向性とのマッチングの作業をした結果ですとか、あと、実施項目の進捗状況の考察ですとか、幾つか資料を出していただくというお話が出てると思うんですけど、できれば、可能な限り早目に届けていただかないと、ちょっと見る時間と、それに付随して、新たなものを何か取り寄せなきゃならないときに、時間が足りないのかなという気がします。早目、早目をお願いしたいと思います。

○会長　　はい。

○尾木委員　　今さっき、市長から力強いお言葉をいただいて、行革に向けて、いろいろと考えていきたいと思っておりますけれども、ちょうど第3次行革、6年計画で前期が終わったわけで、過去3年間、先ほども申し上げましたけど、各年度、それから前年終わった後で

どうなってるかというところを押さえないと、屋上屋を重ねて、次から次へと文章を書いていくというのは甚だ不満足でしょうから、そういう点は、ぜひ、お願いをしたいと思います。そういう意味では、あくまでも前半期の実績はどうだったかということを出発点として、それじゃ、 年目でどうするのか、3年目でどうやるのかという話だろうと思います。会議の運営について、例えば今回の会議で、年に3回、10人ということになってますけれども、きょうの会議の設定について、ある日突然、何月何日に開きますと。たまたま、きょう、全員が出席しておられますけれども、何か会議の運営としては、甚だ不思議な会議の設定だなというのが率直な感じですよ。10人で、しかも年3回、4回というレベルであれば、皆さんの都合も聞いた上で設定するんじゃないでしょうか。そういうところから、きちっとやってもらいたいというふうに思います。

○事務局 日程につきましては、先ほど申し上げましたとおり、事務局案として、7月と11月はいかがかということで、きょう、一応、お示しはさせていただいてというふうに考えてございました。

○尾木委員 いや、きょうの会議は、いつ、どうして決まったんですか。何月何日に開くことにしましたから、ご出席方よろしくという説明が来たと思いますけどね。

○事務局 本日が第1回目ということで、皆様のご都合を伺わずということでございまして、そこら辺は、申し訳なかったと思っております。

では、本日、いろいろなご指摘等々ございまして、事務局として、改善すべき点は改善してまいりたいと思います。

先ほど、小委員会と申しますか、勉強会の位置づけというところがございます。事務局のほうで、皆様の参加のご希望と、あと、日程の関係、そこら辺につきましては、素案を作りまして、後日、郵送等になると思いますが、皆様へお届けしたいと思っておりますので、ご回答方、よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

9 閉 会

○会長 じゃあ、これで会議を終了してもよろしいですか。

では、会議はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

(午後5時00分閉会)